

豊田地区連合自主防災会

「合同防災訓練」事例発表

資料-1



豊田地区 23町内(訓練参加町内)

住吉1丁目	住吉2丁目	住吉3丁目	末広1・2丁目
末広3丁目	豊田町	土合1丁目	土合2丁目
錦1・2・3丁目	花園1丁目	花園2丁目	花園3丁目
大町1丁目	大町2・3丁目	城南町	東大町
曙1丁目	曙2・3丁目	上条1丁目	上条2丁目
笹崎3丁目	花園東1丁目	花園東2丁目	

- 豊田地区連合自主防災会長
- 花園東2丁目町内会長・自主防災会長

1. 豊田地区の概要について

①	総世帯数	2,788 世帯
②	人口	7,450 人
③	学校(2校)	豊田小学校、旭岡中学校
④	主要河川	栖吉川 (地区内北部)
	* 地区内の主要河川	柿川 (地区内中央)
		太田川 (地区内南部)
⑤	地区内の特徴	
	* 長岡駅と宮内駅間の東側で、長岡東バ ^パ ス間に位置し新旧住宅地が混在している地区である。	
	* 最近では、フェニックス大橋の完成により車の通行量も大幅に増加している。	
	* 現在、平成28年度の完成を目指して、2カ所で区画整理組合が造成中である。	
	A. 上条・高畑土地区画整理組合	
	◎ 立川総合病院の移転及び商業地域と住宅地域 なお、住宅区画は 300程度らしい。	
	B. 花園南部土地区画整理組合	
	◎ 原信をキテナトとした、商業地域と住宅地域 なお、住宅区画は 300程度らしい。	
	* 両地区の造成完成後には、大手病院及びスパーや商業店舗の進出が見込まれ、また住宅600区画による人口増加が推測され、魅力溢れる活気ある地区として発展が期待される。	

2. 連合自主防災会の設立について

①	設立年月日	平成22年2月22日 (規約施行日)	
②	設立趣意書による意思確認		添付資料
	○ 防災のため、各町内の連携強化等をはかる町内代表者による意思の確認趣意書を作成した。		A
	○ 町内の自主防災会長及び町内会長による署名		
	* 町内により、役員任期が異なることによる弊害を軽減し、新会長が就任しても負担とならないよう、意思統一をはかるために連名で署名した。		

3. 合同防災訓練の概要

①	訓練実施日	毎年8月の学校夏休み期間中
②	訓練種目(9種目)	○初期消火訓練 ○ロープ活用訓練 ○救出救護訓練 ○応急手当訓練(心肺蘇生法) ○応急処置手当訓練 ○更衣室授乳室設置訓練 ○煙体験訓練 ○起震車体験訓練 ○はしご車搭乗体験訓練
③	協力機関	・長岡市危機管理防災本部様 ・長岡市消防署様 (消防署様要請の安全士会様) ・豊田小学校様、旭岡中学校様
<メモ>		

4. 年度運営目標の明示

連合自主防災会の当年度の「行動指針」として、年度運営目標を明示する。	
①	自町内の防災訓練の徹底と防災意識向上をはかる。 * 災害発生時は、初期行動が第一 !! ○自分の命は、自分で守ること。 ○自分の町内は、自分たちで守ること。
②	一人暮らしや高齢者及び子供達が災害弱者にならないよう対応する。
③	町内自主防災会との情報交換をはかる。 ○町内防災訓練の見学や防災資機材の相互貸借もする。 ○想定される災害等について、対応状況の情報交換をする。
④	町内自主防災会長の結束を強化する。 ○行政等に要請する事項等が発生した場合は、自主防災会長の連名により必要に応じて陳情等の働きかけを行う。
<メモ>	

5. 連合自主防災会の組織と役割分担等の作成

(添付資料)

- ・ 豊田地区連合自主防災会組織・役割分担
- ・ 豊田地区連合自主防災会組織図及び連絡網
- ・ 豊田地区連合自主防災会組織及び活動種目別担当役員
- ・ 合同防災訓練「種目別訓練」担当班長の職務
- ・ 合同防災訓練「種目別訓練」参加人数
- ・ 各自主防災会(町内会)「訓練種目別」参加割り当て人数
- ・ 整理券の発行(起震車体験とはしご車搭乗訓練見本)

① 平常時も災害発生時も、役割分担が解るように明確にした。

添付資料

B

混乱防止のため訓練時も災害時も同一対応とした。

② 組織図と連絡網の徹底をはかった。

添付資料

③ 原則として、自主防災会長が交替しても担当の役割分担が変更とならないよう、会長個人から町内として割当した。したがって、1年交替の任期会長は前任の会長の残任期間をそのまま担当することとした。

C

添付資料

D

④ 訓練当日に混乱しないよう、訓練種目別の担当班長の職務内容を事前に明示し徹底した。

添付資料

E

⑤ 訓練時間に限度があり、また訓練種目も限られていることから、町内別の受講人数を割り当てしている。

添付資料

F

⑥ 更に「訓練種目別」参加割り当て人数を、個別種目別に抜粋し、担当班長が混乱しないようにした。

添付資料

G

⑦ 訓練受講事前登録者を優先させるため、受講整理券を発行して混乱を防止している。

添付資料

H

(整理券発行種目…起震車体験訓練、はしご車搭乗訓練)

<メモ>

6. 合同防災訓練「当日の実施計画書」

① 合同防災訓練実施の目的を明示

- A. 訓練が希薄にならないよう、どのような訓練を取り入れているか、何のために訓練するか等明示する。
- B. 訓練参加者が、増加するような目的を明記する。
- C. 訓練することにより、町内を超えた連携と絆が深められ、減災になる意義を徹底できる目的とする。

② 合同防災訓練の「当日のスケジュール」を明記

添付資料

- A. 合同訓練は、実際の災害発生時における一日のリアルな避難状況や救助活動を想定した計画書とする。
- B. 「各町内避難訓練」と「長岡市指定の一時避難所」へ避難して、そこで実施する各種の訓練種目を取り入れた地区の合同訓練とする。
- C. この合同訓練を定着させれば、災害発生時の避難等の基礎知識が身につくことを周知させる。

I

D. 各町内の「避難訓練」の実施

○ 午前8時00分に 震度6強 の地震発生<想定>

↓
公園等町内の避難場所へ避難

☆ここから「花園東2丁目」避難訓練を例示

↓
◇ 避難場所の花園北公園へ避難

↓ <家の安全確認> <近所の安否確認> <人命救助等>

◇ 避難状況確認 ヒモ の掲示

↓ **【黄色】** 全員避難済 **【赤色】** 要救助者有

◇ 花園北公園に班別の立看板設置 (班長待機)

↓ ・避難者名を班長に報告し、飲料水の配布を受ける。

◇ 「住民現況簿と避難状況簿」で避難者確認

↓ (班長は、漏れなく確認すること)

◇ 班長は避難者確認後、避難状況簿により
自班の世帯を確認訪問(チェック)する。

【赤色】 の要救助ヒモが掲示されていない
か慎重・確実に確認する。

添付資料

J

添付資料

K

※「住民の現況と災害時の避難状況簿」作成時の注意事項

- 個人情報にあたるため、強制聴取はしないこと。
- 世帯主以外の氏名、年齢、性別は問わないこと。
- 要援護者がいる場合は、家族の確認を取っておくこと。
この場合、家族の電話番号等届けてもらうこと。
- 災害時に家族の同意を得ないまま、建物等に損害を与えるトラブルにならないよう注意すること。
- 必要性について、十分な説明等の対応をし、時間をジックリかけて作成すること。

◇「災害時の避難経路図」を各世帯配布済

- 町内の住宅配置図に避難矢印を記入してある。
- 倒壊する可能性が高い電柱も記入してある。

添付資料

L

◇町内避難場所の「花園北公園」の植栽配置図を各世帯へ配布

- 公園内の木々の配置場所及び本数等を記入
- 倒壊危険が出た場合は、市役所へ剪定等依頼

添付資料

M



その他に作成し、配布してある資料

**※「花園東2丁目自主防災会の主な業務」
(雪害、水害、火災、地震、原発放射能関係)**

添付資料

N

**※自主防災会の組織と役員の役割分担
(平常時と災害時の役割を担当役員に割当)**

添付資料

O

※自主防災会の「緊急連絡系統図」

添付資料

P

**※降雪時の歩道・町内道路の要除雪場所図
(歩道・町内道路角地、留守宅前、高齢者宅等)**

**※住宅玄関と道路面高低差図
(河川の氾濫時に、浸水の危険からさけるため)**

添付資料

Q

**※自主防災マニュアル
(想定される災害に対応するため、全世帯へ配布済)**

添付資料

R

<ME>

○全員が避難し対応が完了したことを確認
(避難状況を避難者に報告する)

町内の避難訓練完了

E. 豊田地区合同防災訓練の実施

○合同訓練参加者が、長岡市指定の豊田地区避難所である豊田小学校へ避難する

午前 9時00分を目途に



各町内の避難場所を出発

○豊田小学校到着 (9時20分頃)

- ・避難者と負傷者の人数を本部へ報告
- ・人数分の飲料水の支給を受ける。
- ・負傷者は、待機している看護師の手当てを受ける。
- ・合同訓練開始まで、自町内の専用テント及び体育館内に待機する。

○全町内自主防災会到着後

○合同訓練開会式 (9時30分)



- ・連合自主防災会長挨拶
- ・来賓挨拶……長岡市危機管理防災本部
- ・訓練内容と注意事項……事務局

○合同防災訓練の開始 (9時45分)



- ・豊田小グラウンド及び体育館で5種目訓練
- ・豊田コミュニティセンターで2種目訓練
- ・豊田小と豊田コミセン駐車場で2種目訓練

※全9種目を訓練参加者668名で実施

なお、当日の見学者が100名程度おり、一部訓練に飛び入り参加していた。

○合同防災訓練の終了 (11時45分)

○合同訓練閉会式 (11時50分)

- ・講評: 長岡市消防署宮内支所
- ・連合自主防災会副会長閉会挨拶

○解散 (12時00分)

添付資料

S
T
U

添付資料

V
訓練
写真

(とよだ)

<メモ>

7. 合同防災訓練終了後の業務

① 訓練終了後の、後片付け業務

※ 当初計画書に記載の町内割当に基づいて、実施する。

○ 訓練資機材の収納は元の位置に収納する。

○ 訓練会場の清掃・整理整頓をする。

・ 豊田小学校のグラウンド及び体育館とトイレ

・ 豊田コミセンの講堂及び和室とトイレ

(トイレの便器清掃のため、雑巾を数十枚事前に作成する)

○ 灰皿の設置場所の火の用心と整理整頓

② 運営部会役員との確認

・ 参加者のケガ人等の確認をする。

※ 長岡消防署では、各町内や地区で開催される防災訓練で届出があったものについて、事故が発生した場合に保険が付保されています。

防災訓練計画時には届出を

!!

③ 今回の訓練に対する「アンケート」実施

○ 今後の訓練の参考にするため、各自主防災会長へアンケートを実施し、結果報告もしている。

○ アンケート項目

・ 町内避難訓練… 3項目

・ 豊田小・コミセン訓練… 4項目

<メモ>

8. 豊田地区連合自主防災会の主な特徴

- ① 災害に備え、毎年恒例訓練として実施している。
- ② 災害発生時のリアルさを反映させるため、当日朝の「町内避難訓練」引き続いて「合同訓練」と一日の流れを仮想している。
- ③ 参加者が毎年増加するよう、新しい訓練を取入れるよう対策を講じている。
- ④ 訓練後にアンケートを実施し、次の訓練の参考としている。
- ⑤ 関係機関からご教示いただくため、毎年一回「防災研修会」を開催している。

添付資料
W

9. 今後の課題

- ① **平日日中の災害発生時のシミュレーションの実施**
 - ・平成24年8月～11月の間で実施（参加者:30名程度）
 - ・豊田地区の「木曜サロン…高齢者の会」（毎月1回開催）
 - ・主催： 長岡市危機管理防災本部
中越防災安全機構
長岡市男女共同参画推進室
 - ・広域な地区で継続的に実施することが不可欠
- ② **各町内自主防災会長の複数年就任を推進**
 - ・各町内の会長任期が、半数程度の町内で1年交替であり、できる限り複数年になるようお願いしていきたい。
- ③ **当連合自主防災会は、22町内自主防災会と23町内会で設立趣意書に署名し、設立されたものの、事務局として各町内の自主防災会の実状を把握していない。**

<メモ>



ご清聴、ありがとうございました。

豊田地区連合自主防災会「配布資料」一覧

英字	添付資料名
A	設立趣意書
B	豊田地区連合自主防災会組織・役割分担
C	同 組織図及び連絡網
D	同 組織及び活動種目別担当役員
E	同 合同防災訓練「種目別訓練」担当 班長の職務
F	同 合同訓練「種目別訓練」参加人数
G	各自主防災会(町内会)「訓練種目別」 参加割り当て人数
H	整理券の種類
I	豊田地区連合自主防災会「合同防災訓練」 タイムスケジュール
S	豊田地区「合同防災訓練」チラシ
T	豊田地区連合自主防災会【合同防災訓練】 訓練場所配置図
U	同 【屋内体育館 防災訓練 配置図】
V	コミュニティだより (とよだ) * 合同訓練当日の写真等掲載
W	豊田地区連合自主防災会「合同防災訓練」 アンケート結果

<メモ>

豊田地区連合自 防災会設立の趣意書

豊田地区連合町内会

会 長 〇 〇 〇 〇

近年、世界各地で大災害が頻発し、環境破壊が大きな問題となっております。国内においても大地震、風水害などの災害が相次ぎ、多くの生命や財産が失われております。

越地域においても、水害、越地震、越沖地震を体験し、その地域に与える被害は想像を超えるものでありました。

測なしにやってくる災害に対しては、住民一人ひとりの各町内を超えた協力体制の意識づけが不可欠であります。

災害発生時の対策として、国・県・市等の行政も「自 防災会」の設立を要請し、各町内では立ち上げに尽力しております。

当豊田地区の23町内では、100%の設立を目指して努力しているところであります。

これからは、当豊田地区の23町内の連携を強化し、災害発生時においても自 防災会及び町内会の相互協力により、自助・共助の力をより高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して参ります。

このため、地区全体を統括する「豊田地区連合自 防災会」の設立を承認いただきましたが、改めて旨をご理解のうえ署名をお願い申し上げます。

【 私たち各町内の自 防災会長及び町内会長は、この趣旨に賛同し署名します。】

平成22年6月23日 火

町内名	自 防災会長名	町内会長名	備考
住吉1 目			
住吉2 目			
住吉3 目			
末広1・2 目			
末広3 目			
.			
.			
.			

メモ

豊田地区連合自主防災会組織・役割分担

		【平常時の役割】	【災害時の役割】
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;">会長</div> <div style="margin-bottom: 20px;">副会長 (センター長)</div> <div style="margin-bottom: 20px;">副会長</div> <div style="margin-bottom: 20px;">副会長</div> <div style="margin-bottom: 20px;">副会長</div> </div>	総務班	⇒ 連合自主防災会の総務事務及び行政等関係機関の連絡調整	総務関係の総括及び関係機関への連絡調整、避難所と連絡及び協力
	情報班	⇒ 災害の起訴知識の普及、情報の収集伝達訓練の実施	情報収集、テマ防止関係機関へ被害状況等の報告
	消火班	⇒ 消火器の使い方、消火訓練、火災予防	出火防止対策、初期消火活動、火災の警戒
	救出救護班	⇒ 救出用資機材の調達と整備、救助技術の習得、救出・救助訓練の実施	救出・救助活動、防災関係機関への協力
	避難誘導班	⇒ 集会所、避難路(所)の安全点検、避難訓練の実施	避難の呼びかけ、避難人員の点呼、安全な避難誘導
	生活班	⇒ 非常持ち出し品準備の啓発、炊き出し用員の確保と訓練、避難生活計画の作成	炊き出し、物資配分の協力、避難生活の調整、生活相談や心の「ケア」
	安全点検班	⇒ 地域の巡回点検、危険箇所及び危険物の調査	被災後の巡回、危険箇所及び危険物の広報
	防災委員	⇒ 住民に対する啓発活動や防災活動に専門的に携わる。 (任期は、原則2年)	副会長とともに会長を補佐し、各班の活動を統括

平成25年度 豊田地区連合自主防災会「組織図及び連絡網」

長岡市消防署 予防係 (代表) 36-0119 (直通) 35-2193	副会長 (条南町) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	住吉 1	○○○○○	<世帯数>	177	
		(電話)	住吉 2	○○○○○	<世帯数>	190
		(電話)	住吉 3	○○○○○	<世帯数>	100
		(電話)	末広 1・2	○○○○○	<世帯数>	148
		(電話)	末広 3	○○○○○	<世帯数>	82
		(電話)	豊田町	○○○○○	<世帯数>	87
会長 (花園東 2) 浅見 孝一 (電話) _____ (携帯) _____	副会長 (七ヶ-長) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	(電話)	土合 1	○○○○○	<世帯数>	97
		(電話)	土合 2	○○○○○	<世帯数>	126
		(電話)	錦1・2・3	○○○○○	<世帯数>	210
		(電話)	花園 1	○○○○○	<世帯数>	138
		(電話)	花園 2	○○○○○	<世帯数>	145
		(電話)	花園 3	○○○○○	<世帯数>	140
運営部会・・・8名 <会長…1名> 浅見 孝一 <副会長…4名> <防災委員…3名>	副会長 (大町 1) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	(電話)	大町 1	○○○○○	<世帯数>	11
		(電話)	大町 2・3	○○○○○	<世帯数>	186
		(電話)	城南町	○○○○○	<世帯数>	62
		(電話)	東大町	○○○○○	<世帯数>	62
		(電話)	曙 1	○○○○○	<世帯数>	48
		(電話)	曙 2・3	○○○○○	<世帯数>	150
防災委員 (花園 3) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	副会長 (大町 2・3) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	(電話)	上条町	○○○○○	<世帯数>	254
		(電話)	笹崎 3	○○○○○	<世帯数>	68
		(電話)	花園東 1	○○○○○	<世帯数>	198
		(電話)	花園東 2	○○○○○	<世帯数>	109
		(電話)	<総世帯数>			2,788
		(電話)	住吉 1	○○○○○		
* 顧問は、会長の要 請により必要に応 じて出席する。	防災委員 (花園 3) ○○○○○ (電話) _____ (携帯) _____	(電話)	錦 1	○○○○○		
		(電話)				

平成25年度

豊田地区連合自主防災会「組織及び活動種目別担当役員」

敬称略

会長	副会長	活動種目	班長		
	コミセン センター長 ○○○○○	総務班	大町 1 ○○○○○	曙 1 ○○○○○	上条町 ○○○○○
		情報班	曙 2・3 ○○○○○	住吉 1 ○○○○○	土合 2 ○○○○○
	城南町 ○○○○○	消火班	土合 1 ○○○○○	住吉 3 ○○○○○	錦 1・2・3 ○○○○○
花園東 2					
浅見 孝一		救出救護班	住吉 2 ○○○○○	花園 1 ○○○○○	末広 1・2 ○○○○○
	大町 1 ○○○○○	避難誘導班	末広 3 ○○○○○	笹崎 3 ○○○○○	花園東 1 ○○○○○
		生活班	豊田町 ○○○○○	花園 3 ○○○○○	城南町 ○○○○○
	大町 2・3 ○○○○○	安全点検班	大町 2・3 ○○○○○	花園 2 ○○○○○	東大町 ○○○○○
		防災委員	花園 3 ○○○○○	錦 1 ○○○○○	住吉 1 ○○○○○

平成25年度

豊田地区連合自主防災会合同防災訓練「種目別訓練」担当班長の職務

項目	職務の内容
班長全体の役割	① 別添の通り、担当種目別訓練の自町内の参加人数を確認し、訓練参加について対象者へ参加の声かけをする。
	② 開会式が始まる時、整列のアナウンスがあるので、本部席前に速やかに整列するよう誘導する。
	③ 開会式終了後、直ちに担当する種目別訓練参加者を訓練場所まで誘導し消防署・自衛隊・危機管理防災本部の指導により訓練を開始する。
	④ 訓練見学者が、訓練の妨げにならないよう、また事故等のないように十分注意する。
	⑤ 種目別訓練の最終の担当者は、訓練終了後、訓練場所の後かたづけを忘れずに行うこと。
	⑥ 訓練場所は、合同防災訓練配置図に記載されているので、参加者に伝え、混乱等が発生しないよう配慮してください。
1. 初期消火訓練・ ロープ活用訓練	① 初期消火訓練とロープ活用訓練は、それぞれ A・B のグループに分けてローテーションで実施します
	② 訓練は、A・B グループのスケジュールに従って訓練場所まで誘導し、訓練を受ける。
2. 応急手当訓練・ 救出救護訓練	① 応急手当訓練と救出救護訓練は、それぞれ C・D のグループに分けてローテーションで実施します。
	② 訓練は、C・D グループのスケジュールに従って訓練場所まで誘導し、訓練を受ける。
3. 自衛隊応急処置 手当訓練	① 応急処置手当訓練は、会場をコミュニティセンター2階和室会議室で実施します。
	② 1時間単位で、46人ずつ訓練します。なお、受講者がタオルもしくは手拭いを持参してきたか確認する。
	③ 訓練会場が、グラウンドから離れているので移動は速やかになるよう誘導してください。
4. 更衣室・授乳室 設置訓練	① 更衣室・授乳室設置訓練は、会場をコミュニティセンター1階講堂で3班編成で5人1組…30人で実施します。(1人は、説明書を見て指示する)
	② 会場が若干手狭になります。効率良く訓練出来るよう指導願います。
	③ 訓練用具が段ボールになりますので、最終の担当者は、訓練終了後、訓練場所の後かたづけを忘れずに行うこと。
5. 煙 体験訓練	① 煙体験訓練は、体育館脇のグラウンドに常時設置しており、誰でも自由に随時体験できます。自分の訓練が終了した人は体験してください。
	② 訓練参加者以外の見学者も体験すると思われるので、消防署の指導に従って誘導してください。
6. 地震体験訓練 (起震車)	① 主として、小学生・中学生及び女性の体験訓練とし、1回4人で体験してもらいます。所要時間は、3分間程度です。
	② 班長は、長岡市危機管理防災本部の指導により体験者がスムーズに体験出来るよう調整してください。(子供・高齢者には、震度調整する)
	③ 訓練体験者には、整理券を事前に配付します。整理券持参者が体験終了した後で、見学者の体験をさせてください。
	④ 訓練場所が、コミュニティセンターの駐車場になります。手狭ですので、混雑により事故等発生しないよう誘導してください。
7. はしご車 搭乗体験	① はしご車搭乗体験は、小学生3年生以上中学生までの専用体験です。1回2人の搭乗になります。(消防署員の指示に従ってください)
	② 訓練体験者には、整理券を事前に配付します。整理券持参者が搭乗終了した後で、見学者の体験をさせてください。
8. 給水車体験訓練	① 自衛隊が実際の災害発生時に、災害避難所へ設置するものです。
	② 参加者は、各自ペットボトルを持参願います。飲料可能です。

平成25年度

豊田地区連合自主防災会「合同訓練 種目別訓練」参加人数

単位：人

NO	町内名	世帯数 (世帯)	参加 人数 (人)	グループ				応急処置 手当訓練		更衣室	地震 体験 訓練	はしご 車搭乗 訓練	給水車	
				A	B	C	D	E	F	授乳室 設置 訓練			体験 訓練	
1	住吉 1	177	43	10		10		6		6	8	3	30	
2	住吉 2	190	46		10		10	6		6	11	3	40	
3	住吉 3	100	24	5		5		3		3	6	2	20	
4	末広 1・2	148	35		7		7	5		5	9	2	30	
5	末広 3	82	20	5		5		3		3	3	1	20	
6	豊田町	87	22		5		5	3		3	4	2	20	
7	土合 1	97	24	5		5		3		3	6	2	30	
8	土合 2	126	31		7		7	4		4	7	2	25	
9	錦 1・2・3	210	51	10		10		7		7	13	4	50	
10	花園 1	138	34		7		7	5		4	9	2	30	
11	花園 2	145	35	8		8			5	5	7	2	30	
12	花園 3	140	35		8		8		5	4	8	2	30	
13	大町 1	11	8	2		2		1		1	1	1	5	
14	大町 2・3	186	42		8		8		6	6	11	3	40	
15	城南町	62	14	3		3			2	2	3	1	15	
16	東大町	62	15		3		3		2	2	4	1	15	
17	曙 1	48	11	2		2			2	2	2	1	10	
18	曙 2・3	150	34		7		7		5	5	8	2	30	
19	上条町	254	57	10		10			8	8	17	4	60	
20	笹崎 3	68	15		3		3		2	2	4	1	15	
21	花園東 1	198	47	10		10			6	6	12	3	40	
22	花園東 2	109	25		5		5		3	3	7	2	25	
合計			2,788	668	70	70	70	70	46	46	90	160	46	610

※ 煙体験…… 随時自由体験 ⇒ 370人 (延べ人数)

(注：1) Aグループ及びBグループは、「初期消火訓練」と「ロープ活用訓練」です。

(注：2) Cグループ及びDグループは、「応急手当訓練」と「救出救護訓練」です。

(注：3) 給水車体験訓練の1人当たり給水量は、1.5ℓ程度を推定しております。

見学者も給水体験をしますので、できれば1人当たり1.0ℓ以内で給水体験願います。

(注：4) 給水車体験訓練の人数は、別枠として管理します。(お茶配布の対象外です)

そのため、他の訓練参加者もダブって給水体験が受けられます。

平成25年度 合同訓練

各町内自主防災会(町内会)「訓練種目別」参加割り当て人数

<訓練種目> はしご車搭乗体験訓練

敬称略

訓練時間	担当班長	参加割当人数					
			(人)		(人)		(人)
9:45  11:45	防災委員 (錦) ○○○○○	住吉	3	錦 1・2・3	4	曙	1
		住吉	3	花園	2	曙	2
		住吉	2	花園	2	上条町	4
		末広	2	花園	2	笹崎	1
		末広	1	大町	1	花園東	3
		豊田町	2	大町	3	花園東	2
		土合	2	城南町	1		
		土合	2	東大町	1		

平成25年度 合同防災訓練

各自主防災会(町内会)「訓練種目別」参加割り当て人数

A グループ

(敬称略)

訓練種目	訓練時間	担当班長	参加割り当て人数	
1. 初期消火訓練	9:45 ↓	土合 1	(人)	
		〇〇〇〇〇		
	10:45	住吉 3	住吉1	10
		〇〇〇〇〇	住吉3	5
2. ロープ活用訓練	10:45 ↓	土合 2	末広3	5
		〇〇〇〇〇	土合1	5
	11:45	曙 1	錦1・2・3	10
		〇〇〇〇〇	花園2	7
			大町1	2
			城南町	4
			曙1	2
			上条町	10
		花園東1	10	
			合計	70人

B グループ

(敬称略)

訓練種目	訓練時間	担当班長	参加割り当て人数	
1. ロープ活用訓練	9:45 ↓	上条町	(人)	
		〇〇〇〇〇		
	10:45	末広 3	住吉 2	10
		〇〇〇〇〇	末広 1・2	7
2. 初期消火訓練	10:45 ↓	錦 1・2・3	豊田町	5
		〇〇〇〇〇	土合 2	7
	11:45	住吉 1	花園 1	7
		〇〇〇〇〇	花園 3	8
			大町 2・3	8
			東大町	3
			曙 2・3	7
			笹崎 3	3
		花園東 2	5	
			合計	70人

整理券の種類

【地震体験車 <起震車>】

搭乗整理券

NO.171

平成25年度
豊田地区連合自主防災会

【地震体験車 <起震車>】

搭乗整理券

NO.176

平成25年度
豊田地区連合自主防災会

【はしご車】

搭乗整理券



NO.

平成24年度
豊田地区連合自主防災会

【はしご車】

搭乗整理券



NO.

平成24年度
豊田地区連合自主防災会

【給水車体験 <自衛隊>】

給水整理券

NO.611

平成25年度
豊田地区連合自主防災会

【給水車体験 <自衛隊>】

給水整理券

NO.616

平成25年度
豊田地区連合自主防災会

回 覧

豊 田 地 区

合同防災訓練

豊田地区連合自主防災会

日 時 平成 25 年 8 月 25 日(日) 午前 9 時 30 分~12 時 00 分
 会 場 豊田小学校グラウンド・体育館、豊田コミュニティセンター
 指 導 長岡市危機管理防災本部・長岡市消防署
 自衛隊 新潟地方協力本部

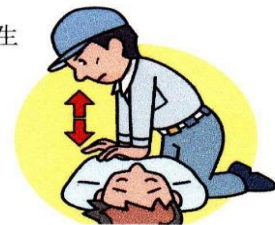
訓練種目



地震体験車(起震車)



1. 初期消火訓練
2. ロープ活用訓練
3. 応急手当訓練 *心肺蘇生
*AED(自動体外式除細動器)
4. 救出救護訓練
*応急担架作成及び救護訓練
5. 応急処置手当訓練
6. 更衣室・授乳室設置訓練
7. 体験訓練(煙・はしご車・起震車・給水車)



AED自動体外式除細動器



給水車



豊田地区連合自主防災会



☆訓練及び見学に、地区内住民の皆様の参加をお待ちしています。
 ☆小・中・高校生の参加を歓迎します。
 ☆豊田地区各町内のみんなが参加する合同防災訓練です。
 ☆詳しいことは、各町内の自主防災会長(町内会長)にご照会ください。

【屋内体育館 防災訓練 配置図】

訓練日：平成25年8月25日

〔ステージ〕

ア： 救出・救護訓練

イ： 救出・救護訓練

(時間 …9 : 45 ~ 10 : 45)

(時間 …10 : 45 ~ 11 : 45)

(人)

(人)

Dグループ …班長(〇〇〇会長、〇〇〇会長)			
住吉2	9	大町2・3	10
末広1・2	7	東大町	3
豊田町	5	曙2・3	7
土合2	7	笹崎3	3
花園1	7	花園東2	5
花園3	7	計	70

Cグループ …班長(〇〇〇会長、〇〇〇会長)			
住吉1	10	大町1	2
住吉3	5	城南町	3
末広3	5	曙1	2
土合1	5	上条町	10
錦1・2・3	10	花園東1	10
花園2	8	計	70

〔体育館 床〕

① 応急手当訓練

ウ： 救出・救護訓練

② 応急手当訓練

エ： 救出・救護訓練

(時間 ……9 : 45 ~ 10 : 45)

Cグループ …… 班長(〇〇〇会長、〇〇〇会長)

Dグループ ……班長(〇〇〇会長、〇〇〇会長)

<横口出入>

③ 応急手当訓練

④ 応急手当訓練

⑤ 応急手当訓練

履物置場

⑥ 応急手当訓練

⑦ 応急手当訓練

⑧ 応急手当訓練

<正面出入口>

屋内鉄棒



平成25年9月30日

No.38

《発行》

豊田コミュニティ活動推進協議会

長岡市豊田町5-1

電話 (39) -0532

とよだ

防災訓練ご苦労様でした



「第四回合同防災訓練」に思う

豊田地区連合自主防災会会長

浅見 孝一

多方面からの協力により、恒例の合同防災訓練（第四回）が実施されました。毎年参加者が増え、長岡市内でも有数の防災訓練となり、防災意識の高まりを痛感します。

「天災は、忘れた頃にやってくる」という諺があります。来年は、中越地震が発生してから十年目、中越沖地震から七年目になります。これらの災害を忘れないために、合同防災訓練が「気を引き締める」効果の一つとなっていただけは幸であります。

防災においては、「想定外」と言う言葉が死語になることを望まずにはいられません。



地しん体験をして

長部 遥香

私は防災訓練で、地しん体験をしました。車に乗ってしん度六までのゆれを体験しました。しん度六はゆれが大きくて本当に起きたらこわいと思います。今日教えてもらった事を覚えてあわてずにひなりたいです。



煙体験訓練



地震体験訓練(起震車)



応急手当(三角巾)



心肺蘇生・AED訓練



防災訓練



ロープ活用訓練

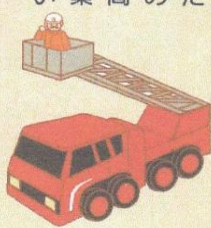


初期消火訓練



更衣室・授乳室設置訓練

ぼくは、初めてはしご車に乗って、「こわっ」と思いました。でも、だんだんこわくなくなってきた。四十メートルの所では、手を離すことができました。上では、自分の家が見えたりながめがよく、とても気持ち良かったです。消防士の方は、あんな高いところで作業ができ、すごいと思いました。



はしご車に乗って

福田 朝陽



搬送訓練

第四回 豊田地区連合自主防災会「合同防災訓練」アンケート結果

【訓練実施日：平成25年8月25日<日>】

< 町内の避難訓練 >

豊田地区連合自主防災会

世帯数	設問1. 当日の避難訓練は実施しましたか？				設問2. 別の日に実施した(する予定)			
	実施	訓練内容の回答			実施済	訓練内容の回答		
	○印 未実施 ×印	避難訓練 参加者 数(人)	要援護者の安否確認 確認数 (未確認数)	要援護者の安否確認 反応は？	又は 実施 予定	避難訓練 参加者 数(人)	要援護者の安否確認 確認数 (未確認数)	要援護者の安否確認 反応は？
住吉1丁目 175	○	43	6	良好であった	○	平成25年6月17日<日>にも実施した 128	6	良好であった
住吉2丁目 190	×				○	平成25年10月27日<日>実施予定		
住吉3丁目 100	×							
末広1・2丁目 148	○	33	6 (1名)	反応は、あまり良くなかった				
末広3丁目 【未結成】 82	×							
豊田町 87	○	15	*対象要援護者はいない					
土合1丁目 【未結成】 97	×							
土合2丁目 126	○	73	7	民生委員から声かけをしていただいたため、対象者は安心した様子				
錦1・2・3丁目 210	○	76	14 (1名)	対象者に事前連絡済みであったため、混乱無く訓練できた				
花園1丁目 133	×	*避難場所に集合しないで班長が班内を巡回した						
花園2丁目 140	○	39	5	早朝からの訓練のため、労いの言葉があった				
花園3丁目 140	×							
大町1丁目 11	×							
大町2・3丁目 186	○	38	2 (1名)	訓練について事前連絡されていたためスムーズにできた				
城南町 62	○	70	9 (4名)	事前に参加表明された人は、全員確認できた 町内の対象者となる人の通知・通告はしていない				
東大町 62	○	43	1	対象者に声かけした 家族から大丈夫ですとの返答あり				
曙1丁目 48	×				○	平成25年5月19日<日>実施済み 15	*対象要援護者はいない	
曙2・3丁目 140	×							
上条町 254	○	140	10	近隣の方の協力を得ているので、安心されていた *10人中5人の方が、杖をつきながら自力で参加(避難)				
笹崎3丁目 68	○	15						
花園東1丁目 198	○	155	6 (3名)					
花園東2丁目 109	○	95	2	対象者一人は、自力で避難した(もう一人は所用で自宅待機)				
(2,766世帯) 計	○ ×	13 9	835 (10名)		2			

第四回 豊田地区連合自主防災会「合同防災訓練」アンケート結果

【訓練実施日：平成25年8月25日<日>】

< 合同防災訓練・・・豊田小、豊田コミセン >

豊田地区連合自主防災会

世帯数は 25.4.1現在 世帯数	設問1 訓練の流れは？		設問2 訓練の開催間隔は？			設問3 実施時期は？		設問4 今回の防災訓練に対する 感想及び要望事項について
	今まで どおり で良い	別案	今まで どおり 1年1回	隔年 実施	その他	今まで どおり 夏休み中	変更した 方が良い (時期は)	
住吉1丁目 175	○		○			○		
住吉2丁目 190	○		○			○		①訓練は、忘れないよう継続が大切 ②原発事故想定訓練と風水害避難訓練も取り入れて欲しい
住吉3丁目 100	○		○			○		①中越地震の体験して、当時どんな行動をしたのかアンケートで纏めてほしい ②いつ状況や地域情報交換したい
末広1・2丁目 148	○		○			○		①防災訓練は、合同訓練として年一回を継続して欲しい
末広3丁目 【未結成】 82	○		○				○ (10月頃)	
豊田町 87	○		○			○		①今回、初めて安否確認を取り入れた(現在、当町内に要援護者はいない) ②町内として、最高の参加者を記録した
土合1丁目 【未結成】 97	○		○				○ (10月頃)	
土合2丁目 126	○		○				○ (9月下旬)	①訓練種目の解説書を作成し、町内に配付を検討して欲しい(復習可能)
錦1・2・3丁目 210	○		○			○		①子供が参加することは、良いことだが年配者にはと思う所がある
花園1丁目 133	○		○			○		①町内の役員も毎年交替するので、今までどおりで良い(勉強になった)
花園2丁目 140	○		○			○		
花園3丁目 140	○			○ (2~3年間隔)		○		
大町1丁目 11	○		○			○		
大町2・3丁目 186	○		○			○		①町内の役員も毎年交替するので、今までどおりで良い
城南町 62	○		○				○	①計画・準備・運営共に十分であったと思う、次年度以降も継続してほしい
東大町 62	○		○			○		①同じ事の繰り返しで身に付くもの、継続が大切(訓練で防災意識が高まる)
曙1丁目 48	○			○ (2~3年間隔)		○		①はしご車の搭乗年齢を下げられるか検討して欲しい
曙2・3丁目 140	○		○			○		
上条町 254	○		○			○		①多勢の方が参加、関心の高さが伺えた ②避難場所を町内と市指定を解りやすくして欲しい。災害時の連絡網の作成？
笹崎3丁目 68	○			○			○ (6月頃)	
花園東1丁目 198	○		○			○		①災害発生時に対応する場合、一度で一連の流れが体験できて良い
花園東2丁目 109	○			○ (2~3年間隔)		○		①訓練時間で体験者数に限度がある ②訓練種目の減少も検討要す
(2,766世帯) 計	22		18	4		17	5	

花園東2丁目自主防災会「配布資料」一覧

英字	添付資料名
J	避難状況確認 ヒモ
K	花園東2丁目 住民の現況と災害時の避難 状況簿(見本)
L	花園東2丁目 「災害時避難経路図」
M	【一次避難場所】花園北公園 植栽配置図
N	花園東2丁目自主防災会の主な業務
O	同 の組織及び役割分担
P	同 の「緊急連絡系統図」
Q	花園東2丁目 洪水対策 「住宅玄関」と「道路面」の高低差図
R	自主防災マニュアル

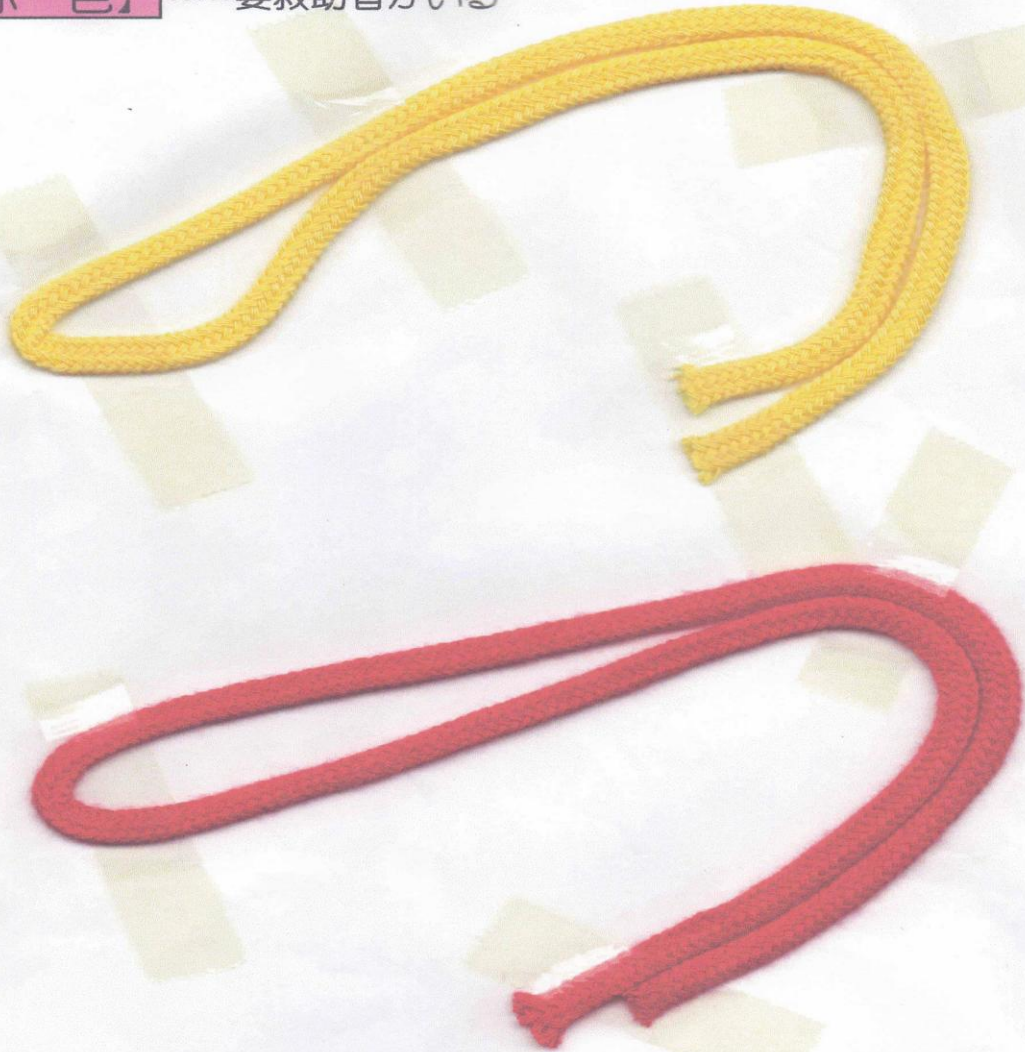
<メモ>

避難状況確認 ヒモ

※避難する場合に、外から見えるようドアノブ等玄関周りに結びつけること。

【黄色】……家族全員避難済み
(ヒモの長さ 50cm)

【赤色】……要救助者がいる



花園東2丁目 「災害時の避難経路図」

→ 矢印が「避難経路」

平成25年7月1日現在

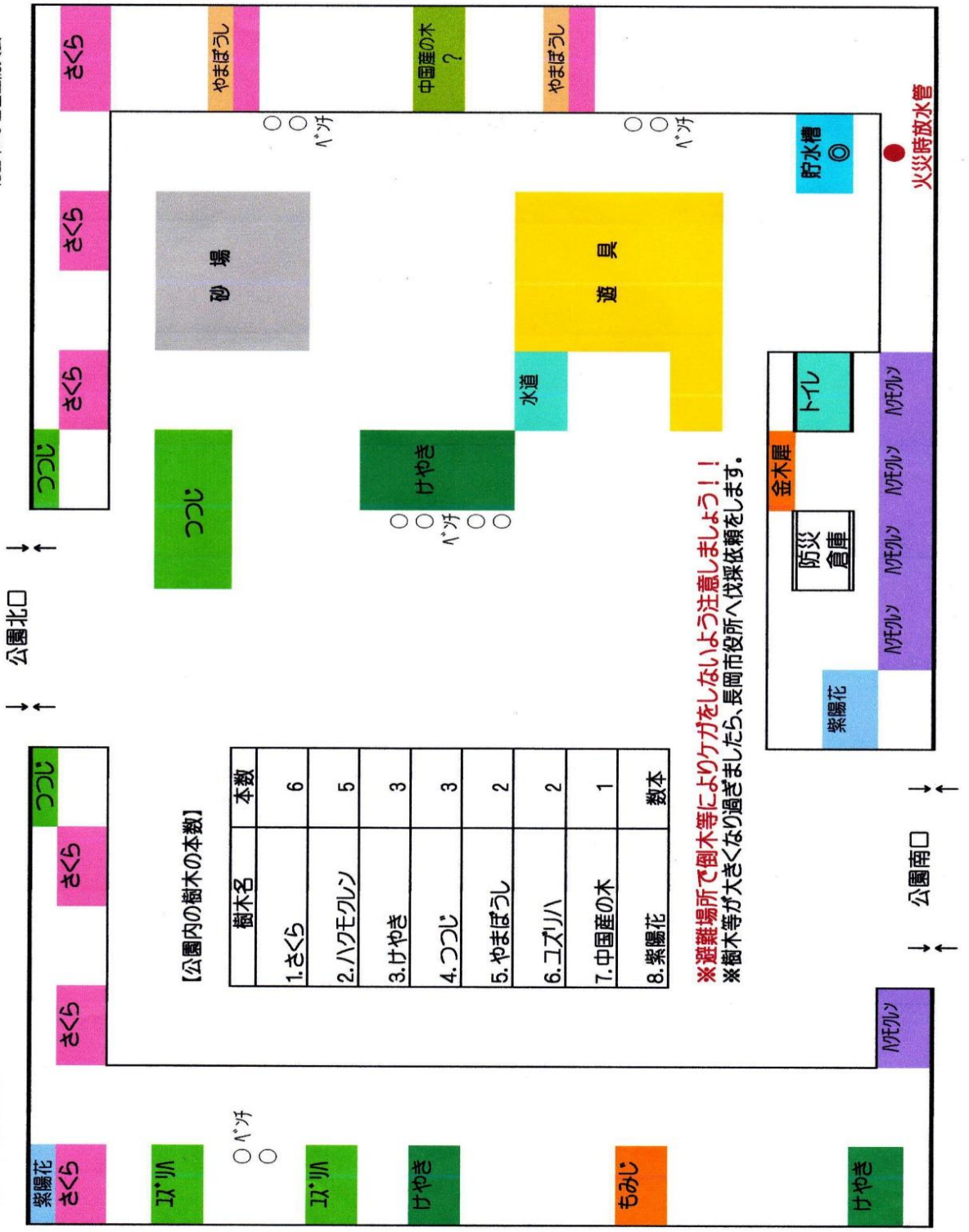


花園北公園 植栽配置図

【一次避難場所】

平成23年10月1日現在

花園東2丁目自主防炎会



【公園内の樹木の本数】

樹木名	本数
1. さくら	6
2. ハクモクレン	5
3. けやき	3
4. つつじ	3
5. やまぼうし	2
6. コズリハ	2
7. 中国産の木	1
8. 紫陽花	数本

※避難場所で倒木等によりケガをしないよう注意しましょう!!
 ※樹木等が大きくなり過ぎましたら、長岡市役所へ伐採依頼をお願いします。

花園東2丁目 自主防災会の主な業務

	主要項目	主な業務の内容	時期
1. 雪害関係	①防災倉庫の除雪 * 災害発生時の資機材確保	・ 防災倉庫前の除雪により倉庫扉の開閉確保 ・ 防災倉庫の屋根の雪下ろし ・ 道路から公園内防災倉庫までの通路除雪	降雪時
	②歩道の除雪 * 通勤・通学者等の安全確保 * 運転者の安全確保	・ 歩道の除雪により、安全確保 ・ 道路角地の除雪 ・ 災害発生時の避難路確保 ・ 通学道路の通行可能確認(豊田小、旭岡中)	降雪時
	③町内会員への除雪支援 * 緊急時及び必要に応じて	・ 特に高齢者への、玄関前除雪等の手伝支援 ・ 要請による雪下ろし緊急除雪支援	降雪時
	④集会所の雪下ろし等除雪 * 集会所の倒壊防止	・ 当番年による町内会役員との雪下ろし検討(原則として、業者に依頼する) ・ 当番年の集会所玄関口の消し残り雪の処理(サニホースでの消雪で消えない箇所)	降雪時
2. 水害関係	①河川状況の周知徹底 * 氾濫による被害等の防止 * 住宅玄関と道路高低差図の作成と活用	・ 栖吉川の状況把握(堤防内の砂除去等整備状況を市等行政へ要請) ・ 雪解け、梅雨と台風発生時期の情報収集 ・ 住民へ河川の状況について随時連絡	随時 (降雨時)
	②雨水溝の管理	・ 雨水溝のゴミ等除去(含む町内一斉清掃) ・ グレーチングの破損等管理(市へ連絡)	随時
3. 火災関係	①消火栓の確保	・ 道路上にある水道止水弁除雪と確認 ・ 北公園内の消火ホース脱着消化管回りの除雪	降雪時
	②町内の巡回	・ 日中及び夜間の町内巡回 ・ 一人暮らし及び高齢者世帯の確認 ・ 日中不在世帯の確認	原則 毎日
4. 地震関係	①避難経路の確認 * 障害物、危険物等ないか	・ 町内で避難訓練時に定めた避難経路の確認 ・ 避難経路での無断駐車等の確認 ・ 花園北公園から、豊田小学校までの避難通路確認	随時
	②避難場所の確認 * 公園内は、整備されているか	・ 町内避難場所である花園北公園内の状況確認 ・ 花園北公園内の木々の剪定等必要か確認	随時
	③電柱、木々等の安全確認 * 電柱設置図の活用	・ 電柱の倒壊・トラス落下等の危険はないか確認 ・ 木々の倒壊や道路面へのはみ出し確認(特に、豊田小学校までの安全も確認)	
	④防災資機材の確認 * 防災資機材の稼働訓練実施	・ 防災訓練、町内まつり等の使用後の在庫確認 ・ 防災資機材資産台帳により定例確認する ・ 食糧、飲料水は当面具備しない	必要に 応じて
	⑤役員の防災意識の向上 * 定例会議を年3回程度開催	・ 災害意識の向上のため、町内会議はじめ町外会議、研修会等へ積極的に参加する ・ 町内会との連携により自助、共助、協働を推進	随時
5. 原発関係	①早期情報入手 ②避難等の対応確認	・ 事故発生時の長岡市や柏崎刈羽原発からの早期情報入手 (原発から当町内までの直線距離 23km) ・ 市等行政からの指示により、避難する	随時

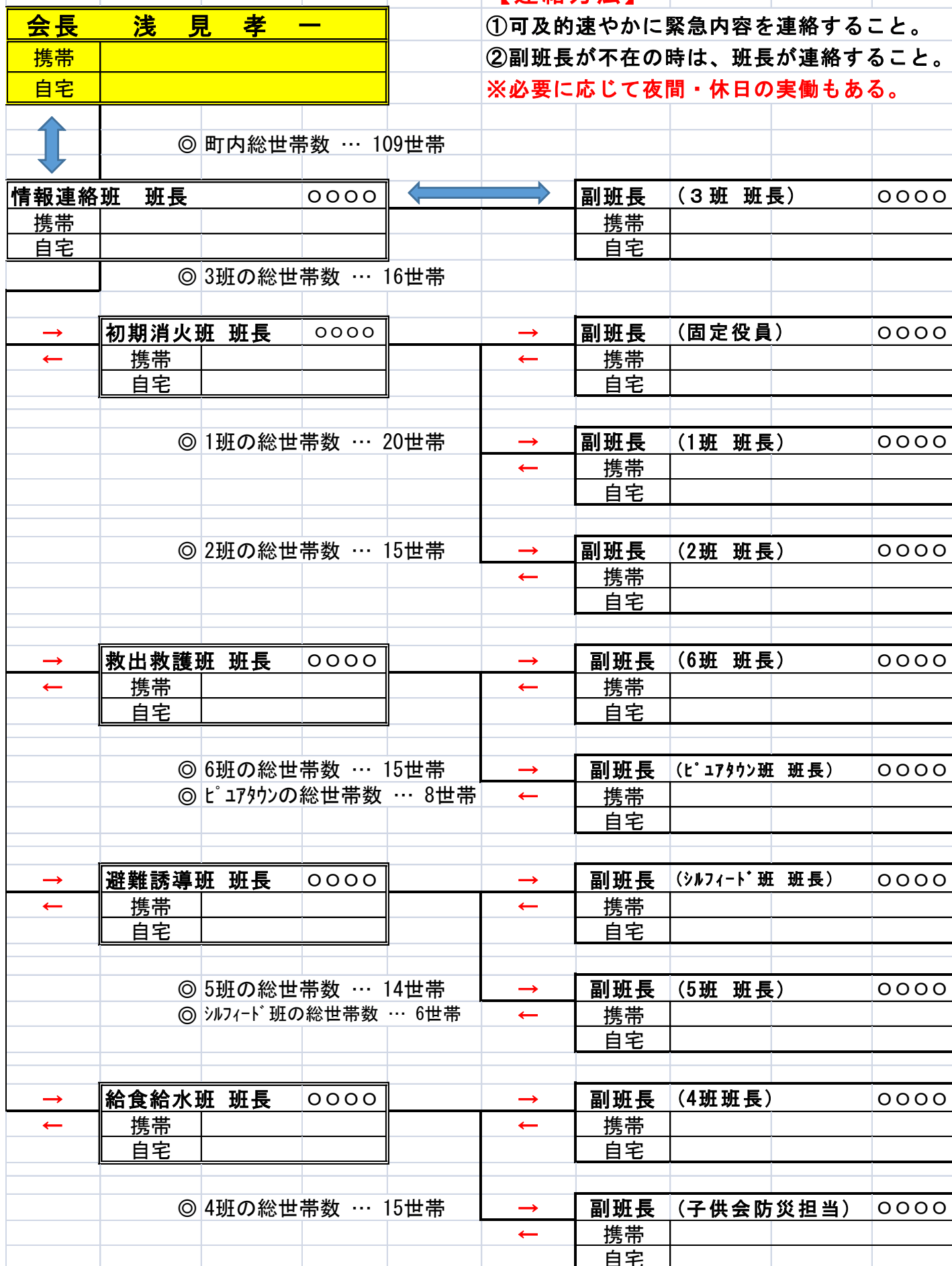
花園東2丁目「自主防災会」の組織及び役割分担

		【平常時の役割】	【災害時の役割】		
【本部】					
(防災会長)	情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災パンフレット配布 ・ 防災に対する知識の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災関係機関からの情報 ・ 住民に対する可及的、的確な広報の徹底 ・ 被害状況や必要な支援調査 		
浅見孝一	<班長>				
(防災副会長)	〇〇〇〇〇				
〇〇〇〇〇	<副班長>				
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇				
〇〇〇〇〇	シ班 班長	⇒	⇒		
(運営委員)	初期消火班	火の用心徹底	出火防止の徹底		
〇〇〇〇〇	<班長>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火訓練の実施 ・ 随時の夜回り実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火活動の実施 ・ 随時の夜回り実施 ・ 消防機関との指示に従い 		
〇〇〇〇〇	<副班長>			⇒	⇒
	〇〇〇〇〇 1班 班長 2班 班長				
<運営委員会>	救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当、救出訓練の実施 ・ 救出資機材、医薬品等の備蓄と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊家屋からの救出 ・ 負傷者の応急手当 ・ 救出活動の協力呼びかけ 		
・ 規約、活動計画の作成	<班長>			⇒	⇒
・ 防災関係機関との連絡窓口	〇〇〇〇〇			⇒	⇒
・ 各班員の招集及び役割分担	<副班長>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救出資機材、医薬品等の備蓄と管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救出活動の協力呼びかけ 		
・ 防災マップ等の作成	6班 班長			⇒	⇒
・ 避難所運営委員への参画	ピ班 班長	⇒	⇒		
	避難誘導班	【地域内確認箇所】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難経路の安全確認 ・ 避難呼びかけ及び誘導 ・ 避難場所での点呼・確認 ・ 要援護者の避難・誘導確認 		
	<班長>	<ul style="list-style-type: none"> ① 危険箇所 ② 避難場所 ③ 避難経路 ④ 要援護者の確認と誘導 		⇒	
	〇〇〇〇〇			⇒	
	<副班長>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊き出し訓練の実施 ・ 災害時に利用できる「井戸」・「給水拠点」の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊き出しと給水活動 ・ コンビニ、スーパー等からの飲食料の確保 ・ 「食糧」・「水」・「生活必需品」の仕分け及び配布 		
	〇〇〇〇〇			⇒	⇒
	4班 班長	⇒	⇒		
	子供会防災担当	⇒	⇒		
《災害活動に関する協力事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害活動にあたっては、各班の担当業務を確実に全うする。 ・ 業務の軽重・災害時の実情等を勘案して各班が積極的に相互協力すること。 		《避難所での活動》 <ul style="list-style-type: none"> * 防災会長、施設管理者、市職員の三者の協働による避難所の開設と運営 ・ 避難所の受付・記録・スペースの確保及び情報伝達 ・ 避難所運営ルール等の作成及び必要事項の確保 			

花園東2丁目自主防災会 「緊急連絡系統図」

【連絡方法】

- ①可及的速やかに緊急内容を連絡すること。
 ②副班長が不在の時は、班長が連絡すること。
 ※必要に応じて夜間・休日の実働もある。



花園東2丁目洪水対策

「住宅玄関」と「道路面」の高低差図

平成25年7月1日現在

緑色	は、高床式住宅
黄色	は、道路面より80cm以上
赤色	は、道路面より80cm未満
◎	は、街路樹（イチョウ）
歩道 ◎	

	空き地
用水路 ↓	シルフィードコート
	⑨
	⑧
	⑦
	⑥
	④ ⑤
歩道 ◎ ◎	

空き地	
⑮	⑭
⑩	北陸ガス
⑪	花園東集会所
⑫	③
⑬	① ②
◎	◎ 歩道

歩道
畑
⑮
資材置場
⑤
水田
⑱
⑲
⑮
⑳
⑭
→
畑

◎	歩道	◎
⑬	⑭	
⑫	①	
⑪	②	
⑩	③	
	⑦	
⑥	⑧	
④	⑨	
③	⑩	
②	⑪	
①	⑫	
⑯	⑬	

◎	歩道	◎
⑥	⑦	
⑤	⑧	
花園北公園		
④	⑨	
⑯	①	
⑮	②	
⑭	③	
⑬	④	
⑫	⑤	
⑪	⑥	
⑩	⑦	

◎	歩道	◎
⑦	⑧	
⑥	⑨	
⑤	⑩	
④	⑪	
③	⑫	
②	⑬	
①	⑭	
⑦	⑧	
⑥	⑨	
⑤	⑩	
④	⑪	
③	⑫	
②	⑭ ⑬	

⑰	ピュアタウン	⑧	⑨	⑮	①
→ 用水路 → ← 用水路					
花園3丁目			花園3丁目		
					畑

自主防災 マニュアル

花園東2丁目自主防災会

※ 個人(世帯)の役割**1. 普段から心がけておくこと****(1) 避難口の確保**

- ①住居等では、複数の避難口を確保しておき、かつ家族等が避難口を周知しておくこと。
- ②また各避難口には、履き物を備え付けておくこと。
(安全確保のため、厚底靴や長靴等が望ましい。サンダル等は避ける。)

(2) 避難用品の準備

有事の際、必要最小限の準備をしておくこと。

(懐中電灯)、(携帯ラジオ)、(携帯電池用電池パック)、(救急用品)、(タオル)
(ティッシュペーパー)、(飲料水)、(食料少々)、(雨具<防寒具>)等

**(3) 家屋等の周囲の安全確保**

- ①植木やブロック塀等が転倒・落下しないよう整理整頓を心がけておくこと。
- ②屋根周りやテレビアンテナ等の物が落下しないよう補強しておくこと。
- ③屋敷周辺に積んである木々が崩れないよう注意しておくこと。

(4) 家具等の転倒防止措置

- ①家具等の転倒を防止するため、転倒防止器具等で転倒防止措置をしておくこと。
- ②また、高い所に物等をなるべく積み上げないように心がけておくこと。

(5) 家族内での打ち合わせ

- ①家族等が別々の場所で災害に遭遇した場合、それぞれの役割やお互いの連絡体制がとれるよう常日頃から話し合いをしておくこと。
- ②また、集合場所等も決めておくことが望ましい。



2. 災害発生時の対応

(1) 初動<家庭内での>避難

- ①地震発生の場合は、テーブルや机の下等に入り揺れの収まるのを待つこと。
(家屋の倒壊や高所からの落下物から身を守るため)
- ②また、ガラスや陶器等の破片の散乱に備え、ケガをしないよう家の中の移動は必ずスリッパ等の履き物を履くこと。

**(2) 家族の安否確認**

- ①自宅内の家族と声を掛け合い、全員の安否を確認する。
- ②自宅にいない家族等に、安否の確認をする。

(3) 避難所への避難

- ①家族の安否を確認次第、【ガスの元栓を閉める】、【配電盤のブレーカーを切る】、【戸締まりを確認する】そして一時避難所(花園北公園)へ避難する。
- ②なお、危険な状況と判断した場合は、ガスの元栓や配電盤のブレーカーを切るよりも先に、身の安全を考えて、まず避難することを優先すること。
- ③また、むやみに外には飛び出さないで、安全を確認しながら避難する。
その際、指定してある避難経路により避難する。
ただし、電柱や木々及びブロック塀等が倒れてくる場合があるので、障害物等の危険のない経路を優先して避難すること。



- ④河川の氾濫に対しての当町内の避難対応は、まず【自宅の2階に避難すること】を原則としています。

※当町内に影響のある河川が氾濫する恐れがある場合は、自主防災会から避難等に関する連絡をするので、その指示に従ってください。

[当町内に関係する主な河川…影響の大きい順]

第1順位… 栖吉川 第2順位…新柿川 第3順位…柿川

(4) 隣同士の助け合い

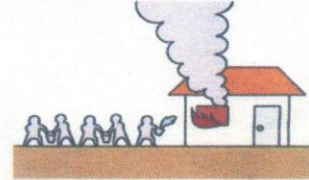
- ①災害発生時、隣近所同士の助け合いが「命を救う」最も有効な手段の一つです。お互いに声を掛け合いましょう！！
- ②とくに、要援護者はもちろんのこと、老人家庭や一人暮らし等の救護に当たれるよう常日頃から注視しておきましょう！！

(5) 親戚等への避難

- ・指定避難所以外(親戚や知人宅等)へ避難する場合は、必ず班長もしくは自主防災会固定役員に知らせること。

(6) その他

- ・火災発生時には、住民の救助、初期消火、消防署への通報に協力すること。

**※ 班長の役割****1. 普段から心がけておくこと**

- ・自分の担当等役割が何か念頭において、<いざっ>と言う時に備えて置く。

2. 災害発生時の対応**(1) 避難所への誘導**

- ・住民の安全をはかるため、一時避難所(花園北公園)への誘導に当たる。

(2) 避難状況の把握

- ①配付済みの「避難時の避難者確認表」により、班内居住者について避難状況の把握に努める。
- ②同時に、要援護者や老人家庭、一人暮らし等災害弱者の救護に当たり、その結果を防災会本部に報告する。

(3) 行方不明者の搜索

- ①避難者の把握により、行方不明者がいることが判明した場合は、速やかに防災本部に連絡し応援を求めるとともに、その搜索に全力を上げる。
- ②なお、二次被害防止の観点から安全には万全を期することとする。

(4) 自主防災本部への協力

- ・自主防災会役員は、本部要員として各種の避難活動に協力すること。

**(5) その他**

- ・火災発生時には、住民の避難、初期消火等に当たること。

※ 各部会の役割



(1) 体育推進部

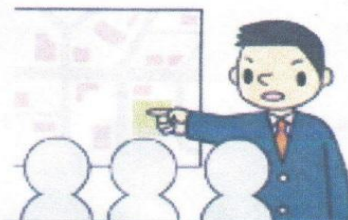
- ①子供会の親に対して安否や避難状況を確認すること。
- ②子供がパニック等に落ちないように、大人の声掛け等で相互確認すること。
- ③子供会の役員に対して、防災本部に避難状況を逐一報告させること。

(2) 町内福祉部

- ①町内会及び自主防災会役員とともに要援護者はじめ高齢者の安否確認を可及的速やかに実施すること。
- ②楽友会の安否や避難について、優先的に行うこと。
- ③負傷者や病人の確認と救護(防災本部に要請)をすること。
- ④避難会員の飲料水や食料の調達を防災本部に要請すること。

(3) 環境整備・融雪部

- ①避難者が体調に支障を発生させないように、避難環境に注視すること。
- ②防災本部の指示により飲料水の確保に努めること。
- ③特に、要介護者及び高齢者と妊婦等に配慮すること。



※ 自主防災会本部の役割

(1) 一時避難所の指定

- ・災害発生後直ちに、一次避難所を指定し開設すること。

(2) 避難活動の方針決定と指示

- ①災害発生時、必要に応じて役員会を招集し、避難活動に必要とする重要事項を決定・指示すること。
- ②河川の氾濫等の水害についての一次避難は、自宅2階である。

(3) 情報の収集及び連絡調整

- ・被害状況や避難状況の情報を収集すると同時に、関係各機関への状況報告と連絡調整に当たり、住民に対して周知徹底をはかること。

(4) 会長及び副会長の任務

※会長及び副会長は、直接救援活動には参画せず、本部において各種情報を収集する任務に傾注すること。

※収集情報を各役員に適切に指示等し、住民の安全・安心をはかること。

以上



第3回 防災活動事例発表会 ～「地域防災マップ」作成と活用～

神明地区 自主防災会
会長 太刀川 聡

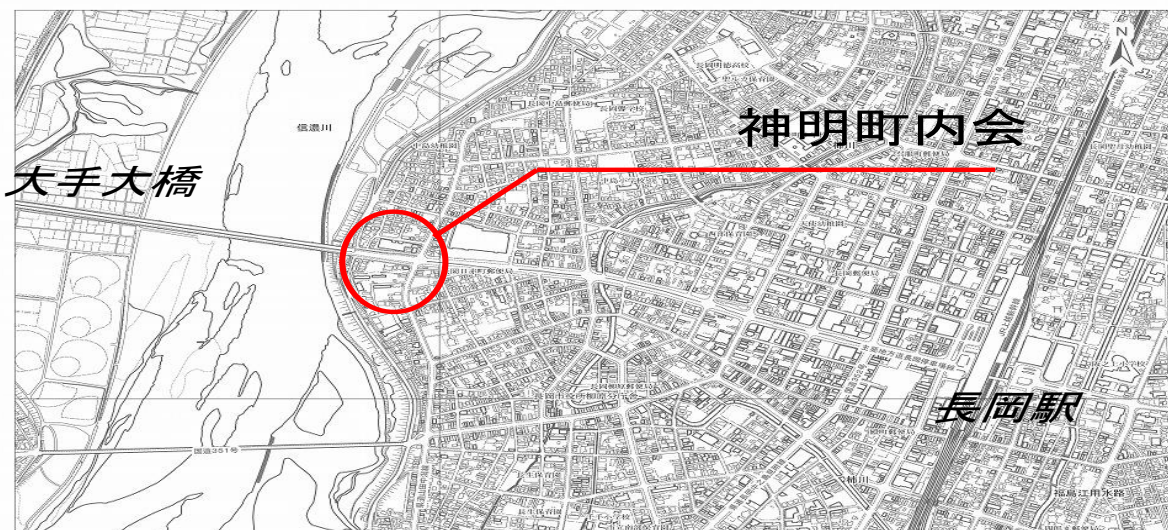


神明町内会について

①神明町内会の位置及び特徴

②自主防災会の現状

神明町内会の位置



貯留管のイメージ図





地域防災マップについて

- 地域の危険箇所
- 過去の被災状況
- 地域の避難所
- 災害時の避難経路

など



地域の特徴をまとめた地図

ハザードマップとの違い

【ハザードマップ】

- 広い地域の危険性の認識
- 地域の特徴等細部までは反映できない

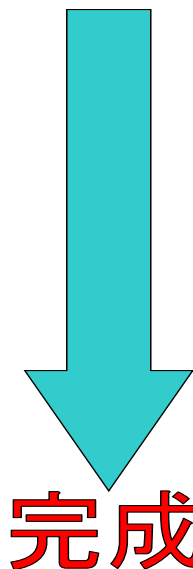


【地域防災マップ】

- 地域ごとの危険性を把握できる
- 地域の特徴等を反映させることができる



地域防災マップ作成の流れ



ワークショップ(約1~4回)

- 地域の危険箇所等の確認
- 過去の被害状況の確認
- 避難経路等の確認
- 対処方法等の確認

神明地区地域防災マップ作成 参加者

- 町内役員
- 町内住民
- 老人会
- 成年会
- 民生委員
- 子ども会
- 福祉施設管理者



など

各回約10~15名参加

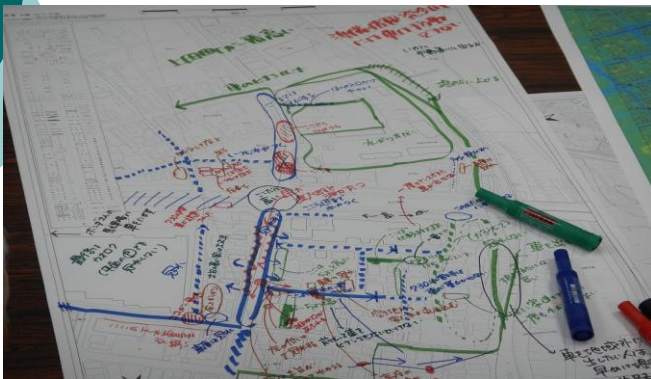
第1回ワークショップ



段彩図

- 段彩図等を用いて地域の地形の確認をする(土地の標高など)
- 過去に災害があった場所、その原因となった箇所等を確認し、地図に書き込む
- 被害の範囲、程度、時期及び被害の頻度など具体的に地図に書き込む

第2回、3回ワークショップ



- 第1回ワークショップで集めた情報を整理し、内容の確認
- 内容に追加項目がないか確認
- 過去の被害の状況から、避難経路や避難方法などを検討

第4回ワークショップ(完成)



- これまでワークショップに参加することができなかった住民に対して、防災マップを用いて避難経路や危険箇所等について説明



神明地区 地域防災マップのポイント

- 自動車の避難ルートの記事
- 冠水時の通行注意箇所
- 火災時重点支援施設の記事



地域防災マップの活用

- ① 町内配布と活用の指導
- ② 今後の活用について



ご清聴ありがとうございました
